

令和5年度
事業報告書

第18期事業年度

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

公立大学法人 滋賀県立大学

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的および業務内容	
	Ⅰ 目的	2
	Ⅱ 業務内容	2
3	法人の位置付けおよび役割	2
4	中期目標の概要	2
5	理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略	3
6	中期計画および年度計画の概要	4
7	適正なサービスを持続的に提供するための源泉	
	Ⅰ ガバナンスの状況	9
	Ⅱ 役員の状況	9
	Ⅲ 役職員の数	11
	Ⅳ 重要な施設等の整備等の状況	11
	Ⅴ 純資産の状況	11
	Ⅵ 財源の情報	11
	Ⅶ 社会、環境への配慮等の状況	12
8	業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにその対応策	13
9	業績の適正な評価に資する情報	14
10	業務の成果および当該業務に要した資源	15
11	予算および決算の概要	17
12	財務諸表の要約	18
13	財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	
	Ⅰ 貸借対照表	19
	Ⅱ 損益計算書	20
	Ⅲ 純資産変動計算書	20
	Ⅳ キャッシュ・フロー計算書	20
	Ⅴ 運営状況	21
14	内部統制の運用状況	21
15	法人の基本情報	
	Ⅰ 沿革	21
	Ⅱ 設立団体	21
	Ⅲ 所在地	21
	Ⅳ 組織図	22
	Ⅴ 学生数	22
	Ⅵ 主要財務データの経年表	23
	Ⅶ 翌事業年度に係る予算、収支計画および資金計画	23
	Ⅷ 会計監査人の氏名または名称および報酬	24
16	参考情報	25

1 理事長によるメッセージ

滋賀県立大学は、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部の4学部13学科と、4研究科9専攻の大学院からなり、人文科学、社会科学から自然科学までを学ぶことができる総合大学です。

本学は、滋賀県民の期待を担って、平成7年、国宝彦根城のある滋賀県彦根市に開学しました。琵琶湖を取り巻く豊かな自然に抱かれ、歴史に根ざした人間性豊かな文化を育み、環境と調和した産業を育んできた、この滋賀の地で学び育った卒業生は、これまでに1万3千人を超え、滋賀県内はもとより全国の、社会のさまざまな分野で活躍しています。

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」これが滋賀県立大学のモットーです。

琵琶湖を擁する滋賀の地の利を生かし、次のような学びを展開しています。

- 1, 一人ひとりの学生・院生の顔が見える学び
 - ・教員一人に学生が数人の少人数での学び
 - ・豊かな教養と人間性を育む人間学・地域基礎科目による学び
- 2, お互いを高め合う学び
 - ・グループワークなど多彩な手法による多角的・多面的視点の学び
 - ・基礎の重視と1年次からの専門的な学び
 - ・学生の自主活動「近江楽座」での地域の人々との学び
- 3, 多様な学び
 - ・フィールドワーク・実習・実験などを重視した実践的な学び
 - ・短期・長期の海外留学で国際感覚を磨く学び
 - ・副専攻（近江楽士、近江環人）での地域に根ざした学び

これらの多様な学びを通して、「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」をめざしています。本学での学びを通して、国際化時代にふさわしい専門性や教養と感性を養うことは、卒業後の長い人生の礎となります。

本学は、「地域貢献大学のリーディングモデル」をめざしています。地域基礎科目に加えて、学部「近江楽士（地域学）」、大学院「近江環人地域再生学座」の副専攻をそれぞれ設けています。また、学生の自主活動である「近江楽座」には、毎年700名近くの学生が参加し、地域の人々に学びながら地域課題を発見し、その解決に取り組んでいます。教室を飛び出し地域に入り込んだ、これらの学びは、地域を理解し地域に貢献できる人材への成長につながっています。

平成30年度には持続可能な社会の実現をめざしたSDGs宣言を行い、本学の理念やこれまでの教育・研究・地域貢献活動とも深くつながっている、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取り組みを推進しています。

さらに、社会人教育にも力を入れ、公開講座・講義などを開催するとともに、共同研究や受託研究など産学連携にも積極的に取り組んでいます。

令和5年度は第3期中期計画の最終年度であり、学生支援や地域貢献に積極的に取り組み、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、年度計画の取組の遂行に当たりました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる大学活動レベル」の適用を解除し、保護者等の入退場の制限を解除したオープンキャンパスの開催や短期海外研修を4年ぶりに再開しました。

本県初の高等専門学校の開設に向け、施設整備事業に係る一般競争入札の公告や開校準備教員の採用を進めました。また県と連携し、県立高専と企業等との連携の枠組みづくりに向けて、高専に関する情報共有やコミュニケーションの場、各企業と直接つながる仕組みとして「滋賀県立高専共創フォーラム」を立ち上げるなど、令和10年4月の開校に向け準備を進めました。

県から示された第4期中期目標の達成に向けて、第4期中期計画を検討し策定しました。第4期中期計画では学部学科の再編への取組、教学マネジメントの構築および高等専門学校の設置を柱として法人運営を進めます。

2 法人の目的および業務内容

I 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき大学を設置し、および管理することにより、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展および人間の健康に寄与することを目的としています。（定款第 1 条）

II 業務内容

- (1) 滋賀県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して研究を実施することその他法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、およびその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付けおよび役割

本県においては、国連で採択された持続可能な開発のための目標（SDGs）の達成に向けた取組に多様な主体が参画し、それぞれの立場で推進していくことで、経済成長と環境保護が両立し、誰一人取り残されない持続可能な共生社会の実現を目指しています。本法人としては本県の持続的発展の原動力として役割を果たすことが求められています。

4 中期目標の概要

本法人が、地域人材の育成という開学以来変わることのないミッションを果たすべく、その存在意義を増し、広く県民に支持される大学、誇れる大学となることを目指して、次の点を基本に中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGs なども見据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローバルイノベーション）を志向する。

- 国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。
- 地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。
- 大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。
- 社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

5 理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略

本法人は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としています。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としています。

本法人は次の視点を基本とした教育研究を行っています。

(1) 高度化、総合化をめざす教育研究

科学技術の進歩、国際化や高齢化などの進展に伴い、新しい社会経済システムの構築が求められている。また、社会のあらゆる分野でのボーダーレス化が進行し、これまでの専門に細分化した知識や技術では解決し得ない新たな課題が発生している。これらに対して、学際的な学術研究の推進と、さまざまな領域にわたる複雑な問題に対して自ら考え判断することのできる創造性豊かな人材の養成が求められている。

このため、技術の先端化や学術研究の進展に対応した高度で先進的な教育研究を行うとともに、関連する学術研究分野間の有機的連携をはかり、自然科学と人文社会科学を包括した総合的、学際的な教育研究を行う。

特に、人や技術と自然との関わりについての深い理解力を養うことを重視し、専門性と人間性の統一的な追求をめざす。

(2) 柔軟で多様性に富む教育研究

高等教育機能の多様化が進む今日、個性や特色ある独創的・先駆的な教育研究が求められている。

このため、社会の変化に対応しうる柔軟な教育課程と教育研究組織を編成するとともに、基礎学力に加えて応用能力や豊かな人間性を身につけた人材の養成をめざし、学生と教員の人間的な触れ合いを重視した教育を行う。

また、他の大学や研究所、試験研究機関等との連携を深め、学術研究の交流や共同研究などを多面的に推進する。

(3) 地域社会への貢献

現在の大学には、真理探求の本来的使命にとどまらず、開かれた大学として地域社会への貢献が求められている。すなわち、大学は、研究成果や学術情報の公開、地域が抱える課題の学問的解明、社会人に対する学習機会の提供など、地域文化の創造や産業の振興にも寄与するものでなければならない。

したがって、地域の新しい生活文化の創造や産業界の要請に即した実践的な教育研究を行うとともに、施設設備の開放、産学協同の研究推進のほか、公開講座等の開設、リカレント教育などの学習機会の拡充に積極的に取り組む。

(4) 国際社会への貢献

国際化の波は、産業経済から学術文化、日常生活に至る広汎な領域に及んでいる。そして、大学には、国際社会の一員としての自覚のもとに幅広い国際感覚を身につけた人材の養成と、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。

このため、本学の教育研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発信や外国の大学等との学術交流を積極的に進める。

また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。

6 中期計画および年度計画の概要

項 目	
中期計画	年度計画（令和5年度）
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置	<p>①近江楽士副専攻（ソーシャルアントレプレナーコース、ソーシャルネットワークカーコース）について、UNIPA-USP_oでの周知に加え、HP や SNS を活用して受講を呼びかけるとともに、既に称号授与のために必要となる科目の一部を単位取得している学生に直接受講を呼びかけるなど、近江楽士の認知度向上を図る。</p> <p>②令和4年度に学位プログラムレベルおよび科目レベルで策定したアセスメントポリシーとアセスメントチェックリストについて、評価基準や評価方法を定める。さらに、このポリシーとチェック項目に基づいて、各レベルにおける令和5年度の実績を点検する。</p> <p>③人間看護学研究科に博士後期課程を創設するため、必要となるカリキュラムの編成や研究指導方法等について検討を進める。</p> <p>④大学入学共通テストが大きく変更される令和7年度入試に対応した本学の入学試験の対応を、高校訪問やオープンキャンパスの機会を通じて、受験生（高校2年生以下）や保護者、高校教員といったステークホルダーに周知する。</p> <p>⑤これまで実施してきた学生表彰制度について、他の表彰制度（未来人財奨励賞および同窓会学生表彰）との整合性を図り、学業、課外活動、学術研究活動など学内外の多様な活動を奨励できるよう制度および表彰基準を見直す。</p> <p>⑥引き続き、オープンキャンパスや出前講座、大学見学での模擬講義などで受験生等と本学学生との交流の場を積極的に設けるとともに、コロナ禍以降徐々に回復基調にある出前講座、模擬授業等の数をコロナ禍以前の目標件数に近づけるよう取り組む。</p> <p>⑦学修者本位の教育をめざし、学生自身が学修成果を振り返り、学修計画を立てられるよう、令和4年から導入した新学務事務システム（UNIPA-USP_o）のマイステップ機能（履修科目のシラバスやポートフォリオを閲覧し、学生自身が年間目標の設定や学習成果の振り返りを行うことができる機能）の活用を進める。</p>
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	<p>⑧日本学生支援機構奨学金の適格認定における学業基準により、奨学金および授業料減免が受けられなくなった学生に対して、経済的理由により学業を断念することがないよう、授業料を特別免除することができる仕組みを構築する。</p> <p>⑨令和4年度から稼働した新学務事務システム（UNIPA-USP_o）の学生カルテや学生プロフィール登録機能を活用し、支援に必要な情報の一元化と各相談室での支援内容をデータ上で共有するなど、学生支援にかかる連携体制を強化する。</p> <p>⑩学生が卒業後の自身のキャリアについて考える機会を拡充するため、これまで就職セミナーで設けてきた本学卒業</p>

	<p>生との対話の場に加えて、新たにインターンシップ報告会等においても本学卒業生との対話の場を設定する。</p> <p>⑪コロナ禍以降オンライン形式で開催してきた業界研究会を対面形式での開催に戻すとともに、4日間開催のうち1日を県内企業のみで開催することで、学生が県内企業をより意識する機会を醸成する。</p> <p>⑫留学助成金や短期海外研修助成金を学生が利用しやすい形に見直し、経済的負担を少しでも軽減することで世界に目を向ける学生を増やすとともに、長期留学と比べて参加しやすい短期海外研修を促進し、コロナ禍で落ち込んだ派遣学生数の増加を図る。</p> <p>⑬全学共通教育推進機構に日本文化関連科目を審議する体制を整えた上で、交換留学生の履修科目を見直し、サマープログラムの実施を含め、年間を通じて、交換留学生等に質の高い教育プログラムを提供する。</p>
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	<p>⑭他の研究機関のみならず学内の他分野との組織的な研究活動を支援する「研究ユニット形成支援費」制度を広く周知し、文系理系の融合や様々な分野にまたがる研究ユニット（組織）の形成を促進する。また、教育研究高度化促進費の3つの特定課題を改めて見直し、新たな研究に対する支援を強化する。</p> <p>⑮前年度に行った過去4年間のデータ分析結果と令和4年度の研究目標に対する研究成果を踏まえ、各研究院における令和5年度の研究目標を定め、研究を推進する。</p> <p>⑯大学情報データベースシステムの更新に当たり、現状のシステムに対する改善点や新たな機能等について教員へアンケートを実施し、その結果を新たなデータベースシステムへ反映する。</p> <p>⑰学生の起業をさらに促進するため、現行の大学発ベンチャー制度も含め、より広範に支援できる制度を整える。</p>
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	<p>⑭【再掲】他の研究機関のみならず学内の他分野との組織的な研究活動を支援する「研究ユニット形成支援費」制度を広く周知し、文系理系の融合や様々な分野にまたがる研究ユニット（組織）の形成を促進する。また、教育研究高度化促進費の3つの特定課題を改めて見直し、新たな研究に対する支援を強化する。</p> <p>⑱学内の科研費説明会で採択経験豊富なベテラン教員の講演を実施するなど内容を充実させるとともに、科研費メールマガジンの送信等を行うことで、応募へのモチベーションアップを図る。</p> <p>⑲令和4年度に策定した「研究倫理教育実施指針」および「学生向け研究倫理教育要領」に従って、全学生を対象とした研究倫理教育を実施し、受講管理を徹底することで、学生の研究倫理意識の向上を図る。また、学生の理解度を検証するための方法を検討し、より効果の高い研究倫理教育を推進する。</p>
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置	<p>⑳学生を主体とするキャンパスSDGsの開催など、SDGs重点取組計画に基づく、4つの重点項目（地球温暖化・CO2削減、琵琶湖流域の保全再生、健康増進、地域課題解決）</p>

	<p>に重点的に取り組むとともに、令和4年度に策定した「CO2 ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組について点検やチェックを行う。</p> <p>⑲学生による地域貢献活動である「近江楽座」が制度開始後20年となるため、これまでの成果や取組を広く発信するとともに、持続的な活動のためにそれぞれのプロジェクトが行う収入確保策の検討や卒業生との連携を支援する。</p>
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置	⑳大学HPの研究者総覧(知のリソース)に研究シーズによる問合せフォームを新設し、問合せ方法の簡略化を図ることで、企業からの問合せの増加につなげる。
(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置	㉑中小企業の若手、中堅社員を対象としたリカレント教育プログラムについて、令和4年度の結果を踏まえたブラッシュアップを行い、所属企業や地域の未来を拓く人材の育成を図る。
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置	
(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置	<p>㉒ステークホルダー(受験生等)に向けたウェブサイトからの情報発信の効果測定のため、アクセス履歴解析やアンケートを実施し、利用状況の分析・情報の見直しを行う。また、特に重要な情報を明確にした上でウェブサイト更新担当者を定め、情報が常に最新に更新される体制を構築する。</p> <p>㉓資料提供とホームページ掲載の時期が異なるなど、効率的な情報発信ができていない場合があるため、イベントの開催や学生の受賞など大学活動に関する情報を広報室で一元的に管理し、タイムリーに各ツールで発信できる体制整備を行う。</p> <p>㉔令和4年度に検討した実施体制のもと、ポストコロナを意識したオープンキャンパスを実施する。学生の積極的な関与のほか、コロナ禍以降制限していた保護者への情報発信を行うなど、オープンキャンパスの参加者の満足度をより高める。</p>
(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置	<p>㉕これまでに試作した大学グッズ等の評価などを総括し、今後の大学グッズの企画案(グッズの内容の他、作成時期や配布する対象やイベントなど)を定め、作成・活用する。</p> <p>㉖令和4年度に取りまとめた次期広報戦略の方針案を元に、SNSのより効果的な活用や広報を強化する体制の構築等、令和6年度を始期とする次期広報戦略を策定する。</p>
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置	<p>㉗多様なハラスメント相談に迅速に対応するため、本学に適したハラスメント相談体制の整備を進める。</p> <p>㉘教職員の労務管理を行うため、出退勤や時間外勤務、休暇取得等を対象とする労務管理システムの導入に向けて、仕様書を作成する。</p> <p>㉙JST支援事業「女子中高生の理系進路選択プログラム」を全学で実施し、今後も継続した取り組みが行えるよう実施機関の連携を図る。</p> <p>㉚人間学科目として「ジェンダー平等をつくる」を開講し、学生に修学機会を提供する。</p>

<p>(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>③第4期人事計画策定に向け、教員・事務職員の適正な定員管理、人材育成などの基本となる人事方針を固める。</p> <p>④第4期中期計画期間からの教員に係る評価制度（自己評価を基本とした評価結果の活用）の実施に向けた準備を行う。</p> <p>⑤人材育成により効率的な学内運営を図るため、学内各部署で行われる研修について、目的や参加対象等を把握し、実施状況を学内で共有する。</p>
<p>2 財務に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>⑥将来にわたって安定した経営が行えるよう、長寿命化計画や備品整備計画、トイレ改修や中規模修繕などの各計画に基づき、大学運営に必要な運営費交付金や施設費等の予算を確保する。また、高等専門学校の開設を見据え、県と協議し、法人体制を強化するために必要な事業費予算を獲得する。</p> <p>⑦地域教育プログラムの活動支援や学生が行うSDGsの取組支援など、未来人財基金の使用目的を明確にするため、使途事業をメニュー化するとともに充当事業の実績を積極的に発信することで、さらなる資金獲得につなげる。</p> <p>⑧令和4年度に学内に設置した「予算調整会議」において、優先的に更新・修繕が必要とされた備品等について、整備を行う。</p>
<p>(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p>	<p>⑨学舎長寿命化のための長期保全計画に基づき、緊急度、影響範囲など時点補正を加えながら、施設・設備の更新や改修を進める。</p> <p>⑩学内トイレ改修計画に基づき、共通講義棟のトイレ改修工事を実施する。</p> <p>⑪【再掲】令和4年度に学内に設置した「予算調整会議」において、優先的に更新・修繕が必要とされた備品等について、整備を行う。</p> <p>⑫学内施設等について、高等専門学校開設準備や法人組織の体制強化など、本学の将来構想に有効に活用できるよう、活用策を検討する。</p>
<p>3 自己評価等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>⑬令和4年度の認証評価において指摘された課題等について学内で共有し、課題解決に向けた内部質保証の体制整備を行う。</p> <p>⑭【再掲】令和4年度に学位プログラムレベルおよび科目レベルで策定したアセスメントポリシーとアセスメントチェックリストについて、評価基準や評価方法を定める。さらに、このポリシーとチェック項目に基づいて、各レベルにおける令和5年度の実績を点検する。</p> <p>⑮教学マネジメントに資する各種データの収集や「見える化」を有効に活用できるよう、令和2年度に設置した「IR推進室」の体制や役割を再整備する。また、現行のIRシステムが令和5年度末で更新期限を迎えるため、教学マネジメントに効果的に活用できるよう、最新のシステム情報や他大学等教育機関の事例を調査し、仕様書の策定を行う。</p>
<p>4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する</p>	<p>⑯令和5年度は、「研究倫理教育の実施に関する要綱」に</p>

<p>目標を達成するための措置</p>	<p>基づく3年ごとの全学共通の研究倫理教育プログラム実施年度にあたるため、競争的研究費等の運営・管理に関わる全教職員（非常勤を含む）に対して、e-learning等を活用した基礎的な研究倫理教育を行う。</p> <p>④⑤コンプライアンスに係る自己申告書の内容を点検・修正して実施するとともに、各組織毎に法令遵守に関する研修を実施する。</p>
<p>(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>④⑥新型コロナ対策については、その時々感染状況や国・県等の対策等に呼応しながら、的確で機動的な感染拡大防止措置を講じる。</p> <p>④⑦令和4年度に行った学内活動の安全総点検により見直しが必要となった事項について、各教育研究組織による確認を昨年度に引き続いて実施するとともに、安全点検の取り組みを継続して実施するためにその制度化を図る。</p> <p>④⑧機密情報漏洩対策を強化するため、クラウドサービスの利用にかかるガイドラインを作成し、クラウドサービスのセキュリティ対策を実施する。</p>
<p>(3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置</p>	<p>④⑨令和4年度から運用方法を変更した、研究費による学生等の雇用手続きについて、内部監査において重点的に監査を行うとともに新たな問題点等についてチェック・改善を行う。</p>

7 適正なサービスを持続的に提供するための源泉

I ガバナンスの状況

当法人は、中期目標を確実に達成するため、役員会を毎月定期的に開催しています。この会議では、法人の業務運営および事業実施に関する重要事項等の審議や報告が行われております。

また、役員会には監事も出席しており、財務や業務の健全性を確保しております。

さらに、理事者、監事、会計監査人、監査室の四者による協議を毎年度実施しており、法人運営に関する認識を共有し、法人の健全な運営を確保しています。

II 役員者の状況

※令和5年4月1日現在

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	井手 慎司	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	昭和62年8月 株式会社明電舎開発総本部総合研究所基礎第二部主任 平成2年12月 財団法人国際湖沼環境委員会プログラム調整官 平成7年4月 滋賀県立大学環境科学部環境計画学科助教授 平成19年4月 滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科教授 平成28年4月 滋賀県立大学環境科学部長 令和3年4月 滋賀県立大学環境科学研究院長 令和5年4月 滋賀県立大学 理事長（学長）
副理事長 （事務局長） （総務担当）	宮川 正和	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成19年4月 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課長 平成22年4月 滋賀県企画調整課長 平成23年4月 滋賀県総合政策部管理監 平成26年4月 滋賀県理事（文化・スポーツ担当） 平成27年4月 滋賀県知事公室長 平成28年4月 滋賀県総合政策部長 平成30年4月 滋賀県病院事業管理者（滋賀県病院事業庁長） 令和4年4月 滋賀県立大学 副理事長（事務局長）
理事（副学長） （教育・学生支援担当）	小泉 尚嗣	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和64年1月 京都大学防災研究所助手 平成8年10月 工業技術院地質調査所主任研究官 平成13年4月 独立行政法人産業技術総合研究所地質調査総合センター研究グループ長（その後、主幹研究員、総括研究主幹を歴任） 平成27年10月 滋賀県立大学環境科学部教授 令和5年4月 滋賀県立大学 理事（教育・学生支援担当）
理事（副学長） （研究・評価担当）	松岡 純	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和62年4月 通商産業省 工業技術院 大阪工業技術試験所 研究員 平成3年3月 三重大学工学部分子素材工学科助手 平成7年4月 滋賀県立大学工学部材料科学科講師 平成13年4月 滋賀県立大学工学部材料科学科助教授 平成17年4月 滋賀県立大学工学部材料科学科教授 令和5年4月 滋賀県立大学 理事（研究・評価担当）

理事 (地域連携・高専 開設準備担当)	中嶋 毅	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	平成26年4月 総務部税務課主席参事兼地方税徴収対策 室長 平成27年4月 総務部市町振興課長 平成29年4月 総務部管理監 ((公) 滋賀県立大学事 務局次長) 平成30年4月 総合政策部監理監 (新駅問題・特定プロ ジェクト対策室長事務取扱) 平成31年4月 知事公室次長 令和2年4月 理事 (交通政策担当) 令和4年4月 知事公室長 令和5年4月 滋賀県立大学 理事(地域連携・高専開設 準備担当)
理事 (非常勤)	林 一義	平成31年4月1日 ～令和6年3月31 日	昭和55年4月 (株)滋賀銀行入行 平成17年2月 営業統轄部次長 平成22年6月 経営管理部長 平成23年6月 取締役 平成26年6月 常務取締役 平成30年6月 監査役 (常勤)
理事 (非常勤)	上原 恵美	令和3年4月1日 ～令和6年3月31 日	昭和51年7月 滋賀労働基準局貸金課長 昭和53年1月 滋賀県商工労働部観光物産課長 昭和57年4月 滋賀県教育委員会文化部長 昭和59年4月 滋賀県立近代美術館長 昭和61年4月 滋賀県商工労働部長 平成元年4月 滋賀県政策監 平成8年4月 財団法人びわ湖ホール副理事長 平成10年4月 滋賀県理事 県立芸術劇場びわ湖ホ ール副館長 平成14年4月 財団法人びわ湖ホール理事長 平成16年4月 京都橘女子大学文化政策学部教授 平成20年4月 京都橘大学現代ビジネス学部教授 平成26年4月 京都橘大学名誉教授
監事 (非常勤)	山本 憲宏	平成30年4月1日 ～令和5事業年度 について財務諸表 の承認の日	平成9年10月 監査法人トーマツ大阪事務所入所 平成14年10月 清友監査法人入所 平成17年12月 山本公認会計士事務所開業 平成21年6月 T K C 全国会入会
監事 (非常勤)	元永 佐緒里	平成30年4月1日 ～令和5事業年度 について財務諸表 の承認の日	昭和63年4月、滋賀弁護士会に登録 平成19年4月、滋賀弁護士会会長に就任

III 役職員の数

役職員の人数

区分	人数	内訳	区分	人数	内訳
役員	9人	常勤5、非常勤4	特任職員	39人	運営費交付金36、外部資金3
教員	202人	運営費交付金201、外部資金1	短時間契約職員	70人	運営費交付金67、外部資金3
職員	70人	県派遣職員25、法人職員45			

IV 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・トイレ改修 (A2, A4, A5) 220,495 千円
- ・空調設備更新 (A2, A6) 104,555 千円
- ・電界放出型走査電子顕微鏡 64,900 千円
- ・レーザー加工機 53,570 千円
- ・電話交換機更新 48,065 千円
- ・排気設備改修 (C1, C3, C5) 30,767 千円

V 純資産の状況

(1) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
滋賀県出資金	16,016	—	—	16,016

(2) 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前年度に生じた剰余金165百万円について、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、目的積立金として申請し、設立団体より承認されました。令和5年度においては、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備積立金を137百万円使用しました。

VI 財源の情報

(1) 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	2,819	45.51%
学生等納付金	1,846	29.80%
受託研究等収入	257	4.15%
受託事業等収入	9	0.15%
寄附金	116	1.87%
補助金	164	2.65%
施設・設備整備費補助金	752	12.14%
目的積立金取崩	137	2.21%
間接費収入	37	0.60%
その他雑収入	57	0.92%
計	6,194	100.00%

(2) 自己収入に関する説明

本法人の自己収入は、総額1,903百万円となっており、学生等納付金(授業料、入学料、検定料)が全体の97.00%を占めております。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
学生等納付金	1,846	97.00%
その他雑収入	57	3.00%
計	1,903	100.00%

Ⅶ 社会、環境への配慮等の状況

本法人では環境への配慮を図るため、環境方針を定めています。2018年6月にはSDGsの達成に貢献することを宣言する「滋賀県立大学SDGs宣言」を行い、2019年6月に「滋賀県立大学SDGs取組方針」を策定しています。2023年3月には「SDGsの達成に向けた重点取組計画」および「CO2ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」を定めています。

(1) 環境方針の基本理念

公立大学法人滋賀県立大学では、活力ある持続可能な社会をめざして、環境保全のための教育・研究の充実等をはかり、積極的な社会貢献を果たしていくとともに、本学のあらゆる活動が環境に及ぼす影響に配慮して、自ら率先して環境改善に向けた取り組みを進め、地球および地域の環境と共生し調和するエコキャンパスを構築します。

(2) 環境方針の基本方針

- 1, 地球環境および地域環境の保全を目的とする教育を推進し、環境に関する倫理と高い知見と技術を備えた人材の育成に努めるとともに、環境保全に積極的に貢献する研究と地域への普及・啓発活動を推進します。
- 2, 教育研究活動、大学運営活動から生じるあらゆる環境負荷の低減・抑制に全学挙げて積極的に取り組み、継続的な改善を図ります。
- 3, 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めるだけでなく、よりよき環境の創成をめざします。

(3) 滋賀県立大学SDGs宣言

- S 滋賀県立大学は「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに
- D 誰一人取り残さない持続可能な社会を目指し
- G グローカルな思考と実践をもって
- s 世界と地域の発展に貢献します。

(4) 滋賀県立大学SDGs取組方針での本学におけるSDGsに関する基本的な考え方

1 SDGsの学びと理解

本学では、教職員と学生等、学内のすべての構成員が共に学びあい、成長しあいながらSDGsを理解し、一人ひとりが持続可能な社会の構築に向けた取組に努めます。

2 地域課題・地球的課題の解決

本学は、多様な学内の資源を活用した教育・研究活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた知識と解決策を提供し、グローバルな思考と実践をもって、地域課題・地球的課題の解決に貢献することを目指します。

3 全学的な推進体制の充実と各主体の取組

SDGsに係る取組の推進に当たっては、大学運営組織、教職員、学生等のそれぞれの主体がもつ強みや資源が最大限に活用されるよう相互に協力・連携することとし、全学的な推進体制を充実します。

(5) SDGsの達成に向けた重点取組計画における本学の重点項目

- 1, 地球温暖化対応・CO2削減
- 2, 琵琶湖流域の保全再生
- 3, 健康増進
- 4, 地域課題解決

(6) CO2ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画での目標

- 1, 2030年度までに2013年度比60%以上のCO2排出量を削減し、さらに2050年CO2ネットゼロを前倒しで実現する。
- 2, 教職員・学生との協働で滋賀県立大学らしい取組の地域展開・地域波及を図り、持続可能な地域づくりに貢献する。

8 業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにその対応策

公立大学法人滋賀県立大学危機管理規程、滋賀県立大学危機管理対策基本マニュアル、に基づき、リスク管理を行っています。

大学には様々な危機があり、事象毎に対応方法も異なります。代表的な危機への一般的な対応方法を滋賀県立大学危機管理対策基本マニュアルに列記しています。

参 考

滋賀県立大学危機管理対策基本マニュアル（概要）

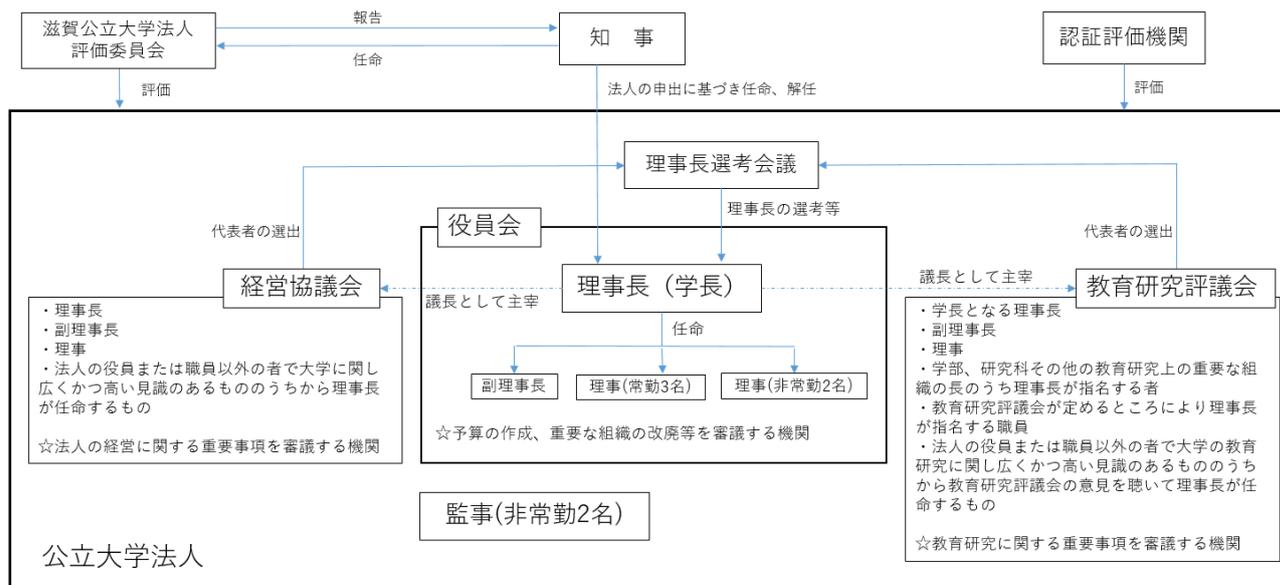


9 業績の適正な評価に資する情報

本法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、毎事業年度終了後、当該事業年度の業務実績について、滋賀県公立大学法人評価委員会の評価を受けています。また、中期目標については、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体の実績についての評価を受けています。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第109条第2項の規定により7年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。本学では6事業年度毎に認証評価を受けています。

法人内の組織も含めた体制図は次のとおりです。



10 業務の成果および当該業務に要した資源

事業の実施状況

(1) 教育研究等の質向上に関する特記事項

【教育】

1 地域人材の育成に関する取組の充実

地域と連携し、アントレプレナー教育プログラムを強化推進するため、全学部生に対し、3月から4月にかけて UNIPA-USPo の掲示板にて近江楽士副専攻の履修について呼びかけ・周知を図った。また、近江楽士の内容を簡潔に記載したチラシを作成し、次年度の学科でのオリエンションで配布するなどし、周知を図った。一部単位取得学生（1～3年生）に対しては12月から3月の間に受講呼びかけを行い4月の受講登録を促した。

事業費決算額：起業家教育推進事業費／地域教育プログラムの実施 844千円

2 受験生獲得に向けた取組

令和7年度入試内容を説明した冊子を作成し、本学の入学試験の対応について、高校訪問や進学説明会等で積極的に説明を行った。7月下旬の土日に対面でのオープンキャンパスを開催し、2日間でのべ3,865人の参加があった。開催にあたってはWEBサイト上でプログラム内容の周知を行うとともに、全学部・学科において「学部・学科説明」「入試説明」「模擬授業・実習」「施設見学」を実施した。また、「参加したい」との保護者の声を反映し、保護者向けの説明会を開催するなど参加者の満足度向上を図った。その結果、参加者アンケートでは、本学を進学第1希望とする割合が40.5%にまで高まった。

事業費決算額：入試運営費／オープンキャンパス実施 4,267千円

3 支援が必要な学生に対する取組

本学の学生支援は、事務局（教務課、学生・就職支援課）のほか、体調不良等健康面での相談に応じる健康相談室、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配置し、心理相談や生活相談等、学生の諸問題についての相談活動を行う学生相談室、および障がいのある学生の修学支援やサポート学生等の支援を行う障がい学生支援室などが役割分担しながら、個々の学生にきめ細やかな支援を行っている。

また、大学独自の経済的支援として、日本学生支援機構奨学金の適格認定における学業基準により、2度の警告で奨学金および授業料減免が受けられなくなった学生のうち、修業年限内で卒業見込みのある者に対して、停止の1年間に限り授業料減免適用時の半額分を免除する仕組みを構築し、令和6年度より運用することを決定した。

事業費決算額：学生支援費 9,026千円

4 安心・安全な留学生派遣のための取組

留学助成金および短期海外研修助成金について、学生の利便性を高める形で見直しを行い、今年度から施行した。今後、説明会等で本学の経済的支援を踏まえつつ、交換留学等の魅力を伝えていく。また、短期海外研修について、コロナ禍で中止していた人間学の異文化理解Aを4年ぶりに再開し、6名の学生をアメリカに派遣することができた。

事業費決算額：国際交流事業費 3,370千円

【 研究 】

1 研究推進に必要な環境整備と研究資金の安定的な獲得による研究基盤の強化

令和 5 年 7 月 19 日に科研費講演会を対面で開催し、録画配信した。8 月上旬から 9 月上旬に掛けて、科研費メールマガジンを全教員・研究員へメール配信し、科研費への応募を促すとともに、研究不正等防止の呼びかけも行った。(科研費 R5 採択件数：91 件、国等の競争的資金：NICT「Beyond5G」や JST「さきがけ」など大型プロジェクトを含む 22 件の採択)

また、「研究倫理教育実施指針」および「学生向け研究倫理教育要領」に従って、全学生を対象とした研究倫理教育を実施し、休学者を除く全学生の受講を確認出来た。また、研究推進委員会において学生の理解度検証方法について議論し、決定した。学生の理解度検証方法は、令和 6 年度から実施する予定である。

事業費決算額：研究推進事業費 16,575 千円

【 地域貢献 】

1 SDGs の推進に関する取組

開学以来、「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」大学を目指す本学では、平成 30 年に SDGs 宣言を行って全学的に取組を進めている。令和 5 年度は、びわ湖東北部地域連携協議会と連携し 11 月 18 日(土)～23 日(木・祝)の間に「ウェルビーイングな暮らしのための対話と交流」をテーマにキャンパス SDGs を開催し様々なイベントを実施した。有志の学生によりキャンパス SDGs の内容を企画・検討し、他大学の学生も運営に参加することにより、大学間連携による SDGs 推進拠点の構築に務めた。

脱炭素社会の実現に向けた取組については太陽光発電の設置の検討のため WG を設置した。令和 6 年度以降、太陽光発電設備の設置にかかる中間報告を取りまとめる予定である。

事業費決算額：CO2 ネットゼロキャンパス推進事業 6,476 千円

【 県立大学のブランド力の向上 】

1 UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 活動の推進

学生がデザインしたキャンパスガイドの表紙を利用したクリアファイルについては、昨年度に初めて作成し様々な場面・場所で使用、配布できると大変好評であった。そのため、今年度においても学生がデザインしたクリアファイルを作成した。主にはオープンキャンパス来場者用にお渡ししたほか、高校訪問、高校生の学校単位での本学訪問、進学相談会などで配布を行い、知名度の向上を図った。

事業費決算額：企画広報費 10,372 千円

(2) 大学経営の改善に関する特記事項

【 自己評価等 】

1 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

地域教育プログラムの活動支援や学生が行う SDGs の取組支援など、未来人財基金の使用目的を明確にするため、使途事業をメニュー化するとともに、新たに「近江楽座」のメニューを追加した。また、令和 6 年度予算編成にあたり、未来人財基金を活用し、学内無線 LAN の整備や学生に対する「未来人財応援奨学金」を予算措置した。

事業費決算額：未来人財基金運営費 195 千円

2 IRを組織的に推進するため取組

教学マネジメントに資する各種データの収集や「見える化」を有効に活用できるよう、令和2年度に設置した「IR推進室」の体制や役割を再整備することに加え、内部質保証を推進するにあたり、教学IRが重要であることから、教育支援センターとIR推進室の位置づけや役割を明確にした。

また、現行のIRシステム令和5年度末で更新期限を迎えるため、教学マネジメントに効果的に活用できるよう、教務事務システムに依存したものではなく、個別にデータを蓄積し汎用のBIツールを利用することとした。

事業費決算額：経営企画事業費／IR（評価情報分析）推進費 2,265千円

1.1 予算および決算の概要

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	2,819	2,819	0	
補助金等収入	957	916	△ 41	
自己収入	1,932	1,903	△ 29	
授業料および入学金検定料収入	1,867	1,846	△ 21	
雑収入	65	57	△ 8 (注1)	
産学連携等研究収入および寄附金収入等	248	419	171 (注2)	
目的積立金取崩	155	137	△ 18 (注3)	
計	6,111	6,194	83	
支出				
業務費	5,123	4,747	△ 376	
教育研究経費	1,066	1,143	77 (注4)	
一般管理費	620	406	△ 214 (注5)	
人件費	3,437	3,198	△ 239 (注6)	
施設整備費	766	753	△ 13	
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	222	379	157 (注7)	
計	6,111	5,879	△ 232	
収入-支出	0	315	315	

(注1) 財産貸付収入が当初の見込みを下回ったことにより、予算額に対し減額となりました。

(注2) 受託研究、共同研究の受入に努めたことにより、予算額に対し171百万円の増となりました。

(注3) 工具器具備品の入札差額により予算額に対し減額となりました。

(注4) 一般管理費で一括して予算計上した光熱水費、修繕費等について、決算で教育研究経費に按分したことにより、予算額に対し増加しました。

(注5) 一般管理費で一括して予算計上した光熱水費、修繕費等について、決算で教育研究経費に按分したことにより、予算額に対し減少しました。

(注6) 教員数が当初の見込み人数を下回ったこと等により予算額に対し減額となりました。

(注7) 受託研究、共同研究の受入に努めたことにより、執行額が増加し予算額に対し増額となりました。

1 2 財務諸表の要約

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,670	固定負債	284
有形固定資産	17,658	長期繰延補助金等	64
無形固定資産	12	長期未払金	216
投資その他の資産	1	その他	4
流動資産	2,691	流動負債	1,925
現金及び預金	2,564	寄付金債務	360
その他	127	未払金	944
		預り施設費	398
		その他	222
		負債合計	2,208
		純資産の部	金額
		資本金	16,016
		県出資金	16,016
		資本剰余金	△ 2,483
		利益剰余金	4,620
		純資産合計	18,153
資産合計	20,361	負債純資産合計	20,361

* 単位未満四捨五入のため、内訳が合計と一致しない箇所がある

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用(A)	4,910
業務費	4,535
教育経費	583
研究経費	287
教育研究支援経費	287
受託研究費	129
共同研究費	45
受託事業費等	8
人件費	3,195
一般管理費	370
その他	5
経常収益(B)	5,066
運営費交付金収益	2,632
授業料収益	1,499
入学金収益	290
補助金等収益	184
寄附金収益	100
雑益	112
受託・共同研究収益	183
その他	66
臨時損失(C)	0
臨時利益(D)	4,025
運営費交付金精算収益化額	759
資産見返運営費交付金等戻入	635
資産見返寄附金戻入	218
資産見返物品受贈額戻入	2,414
その他	0
当期純利益(E)=B-A-C+D	4,181
目的積立金取崩額(F)	89
当期総利益(G)=E+F	4,270

* 単位未満四捨五入のため、内訳が合計と一致しない箇所がある

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	16,016	△ 2,438	487	14,064
当期変動額	-	△ 45	4,133	4,089
資本金の当期変動額	-	-	-	-
資本剰余金の当期変動額	-	△ 45	-	△ 45
利益剰余金の当期変動額	-	-	4,133	4,133
当期末残高	16,016	△ 2,483	4,620	18,153

単位未満四捨五入のため、内訳が合計と一致しない箇所がある。

(4) キャッシュ・ユフロー計算書

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△ 892
人件費支出	△ 3,260
その他の業務支出	△ 351
運営費交付金収入	2,834
授業料・入学金・検定料収入	1,696
その他の業務収入	558
	585
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
	△ 255
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
	△ 192
IV 資金増加額	137
V 資金期首残高	2,127
VI 資金期末残高	2,264

*内訳は主な項目のみ表記しており、小計と項目の合計が一致しない箇所がある。

1 3 財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

I 貸借対照表

資産総額は、固定資産が17,670百万円、流動資産2,691百万円で、前年度に対して755百万円(3.85%)増加し、20,361百万円となっています。

内訳については固定資産が資産の部の86.78%を占め、このうち土地・建物・構築物が13,237百万円で65.01%を占めています。また、図書が3,000百万円で14.73%と大きな割合を占めていることも大学の貸借対照表の特徴となっています。

建物については、減価償却費454百万円が施設整備費補助金によるトイレ改修工事や空調設備改修などの取得額405百万円を上回ったことにより、49百万円(△0.68%)減少しました。

工具器具備品等については、電界放出型走査電子顕微鏡やレーザー加工機の更新などにより取得額350百万円増加し、減価償却費を上回ったことにより、41百万円(4.64%)増加しました。

固定資産全体では、資産取得額が当年度の減価償却費を上回ったことにより、期末残高は330百万円(1.90%)増加しました。

また、流動資産では、現金および預金が増加したことにより、425百万円(18.75%)の増加となっています。

負債総額は、固定負債が284百万円、流動負債が1,925百万円で、前年度に対して3,334百万円(△60.15%)減少し、2,208百万円となっています。

令和4年8月に地方独立行政法人会計基準が改訂され、資産見返負債が廃止となり、運営費交付金や授業料、寄付金で固定資産を取得した場合、直ちに金額を収益化するという処理になりました。令和4年度期末の資産見返補助金、建設仮勘定見返施設費以外の資産見返負債残高を期首に臨時利益に振替処理を行った影響により、固定負債は前年度に対して3,432百万円(△92.36%)減少しています。

流動負債については、令和5年度が第3期中期計画の最終年度であるため、運営費交付金債務残高を全額収益化したことにより、前年度に対して580百万円減少しています。一方で受託研究の受入額増加により、前受受託研究費が71百万円(551.40%)増加しています。

純資産総額は、資産見返負債の廃止に伴う臨時利益への振替や運営費交付金債務残高の全額収益化により、当期末処分利益が増加した影響にて4,089百万円(29.07%)増加しています。

II 損益計算書

経常費用は、業務費が4,535百万円、一般管理費が370百万円、財務費用等が4百万円で、前年度に対して64百万円(1.32%)増加し、4,910百万円となっています。

業務費については、役員の退職金の減少により役員人件費が70百万円で前年度に対して35百万円(△33.50%)減少しています。一方で前年度は6月賞与において一昨年に遡及して減額しましたが、その影響がなくなったことや人事院勧告による給与、賞与の是正があったことから教員人件費は2,257百万円で27百万円(1.19%)増加、職員人件費は868百万円で66百万円(8.18%)増加しています。

各経費の特徴としては、教育経費では授業料減免等奨学費、教育備品の減価償却費および教育活動にかかる消耗品費が、研究経費では教員の研究活動のための消耗品費・備品費および減価償却費が、教育研究支援経費では委託料・賃借料および減価償却費が、大きな割合を占めています。一般管理費では、施設維持管理に係る業務委託料が約半分を占めています。

経常収益は、前年度に対して96百万円(1.93%)増加し、5,066百万円となっています。

資産見返廃止に伴い運営費交付金、授業料、寄付金を財源に取得した固定資産は即時に収益化することになったことから、前年度に対して運営費交付金収益は138百万円(5.51%)、授業料収益は15百万円(1.04%)、寄付金収益は62百万円(164.55%)増加しました。経常収益のうち、運営費交付金収益が51.95%、学生等納付金収益(授業料・入学金・検定料)が36.45%、外部資金による収益(受託研究収益・共同研究収益・受託事業収益・寄付金収益)が5.76%を占めています。

経常収益から経常費用を引いた額である経常利益は156百万円で、これに運営費交付金精算収益化額759百万円、資産見返負債廃止に伴う資産見返負債戻入額3,267百万円、目的積立金取崩額89百万円を加えた当期総利益は4,270百万円となっています。

III 純資産変動計算書

当期総利益の増加による利益剰余金の増加により、純資産変動額は、4,089百万円の増加となっています。

IV キャッシュ・フロー計算書

令和5年度における業務活動によるキャッシュ・フローは、117百万円(△16.68%)減の585百万円となっています。その他の業務収入が102百万円(22.33%)増となったものの、人件費支出が144百万円(4.63%)増、その他の業務支出が92百万円(35.28%)増となったことが要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、411百万円(61.67%)増の△255百万円となっています。定期預金への預入による支出が300百万円増加したものの、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が174百万円減少したことに加え、施設費による収入が541百万円増加したことが要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出と利息の支払額の合計が2百万円減となったことの要因により、2百万円増の△192百万円となっています。

V 運営状況

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日から5類に変更されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症にかかる危機対策本部」を解散しました。また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる大学活動レベル」の適用を解除しました。

機密情報漏洩対策を強化するため、クラウドサービスの利用にかかるガイドラインを作成し、学内組織がクラウドで運営する、通信暗号化(https)未対応ウェブサイトについて、対策を実施しました。メール誤送信対策について、利用面での対策方法を通知するとともに注意喚起を行いました。今後はシステム面の対策強化を目的とし、システム調査・検証を進め、情報システム検討ワーキンググループにおいて課題や利用方法等を協議しながらメールセキュリティ向上を目指します。

1 4 内部統制の運用状況

公立大学法人滋賀県立大学業務方法書第3条から第4条に基づき、毎年度モニタリングを通じて内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

1 5 法人の基本情報

I 沿革

- 平成 7 年 4 月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
- 平成 11 年 4 月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
- 平成 13 年 4 月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
- 平成 15 年 4 月 人間看護学部開設
- 平成 18 年 4 月 公立大学法人滋賀県立大学設立
- 平成 19 年 4 月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
- 平成 20 年 4 月 工学部電子システム工学科開設
- 平成 21 年 4 月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
- 平成 24 年 4 月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

II 設立団体

滋賀県

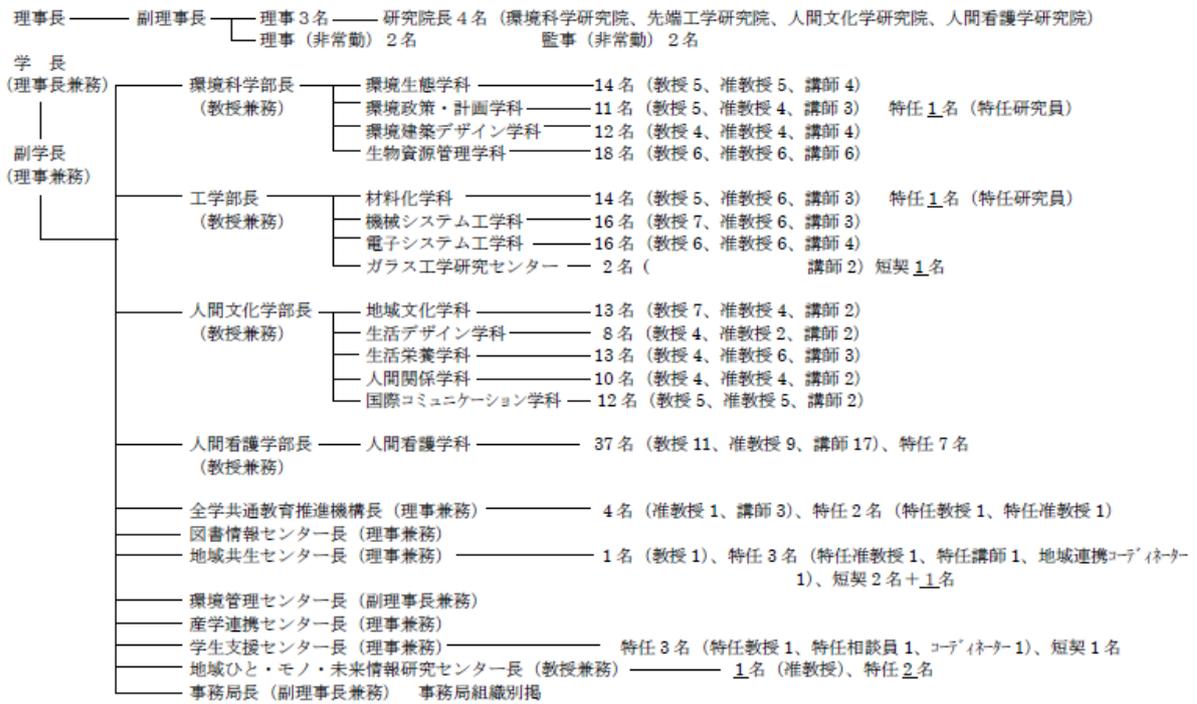
III 所在地

滋賀県彦根市八坂町2500番地

IV 組織図

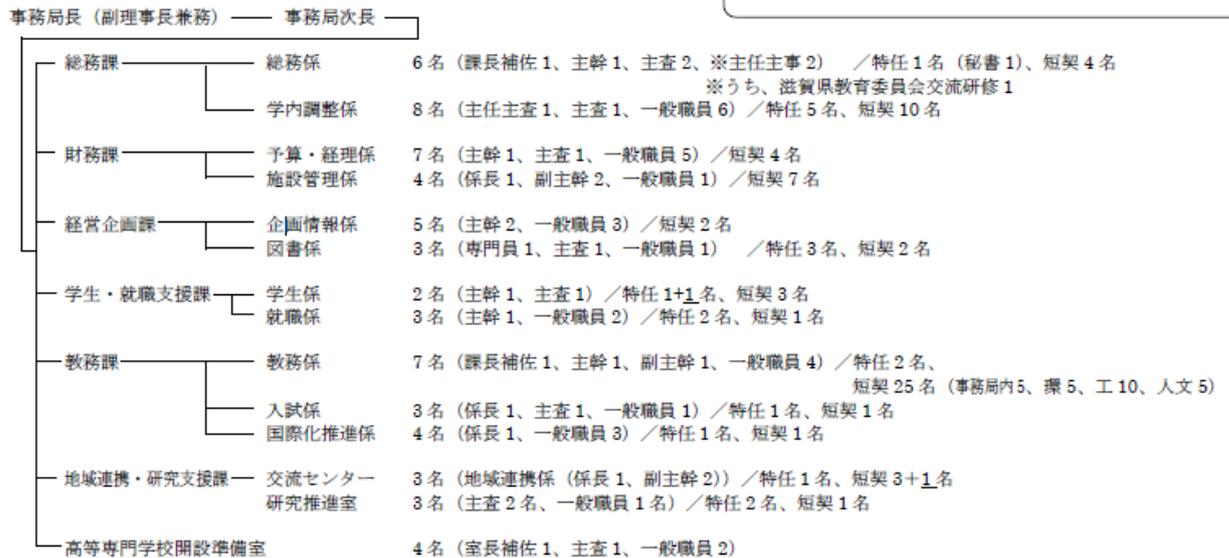
公立大学法人滋賀県立大学 組織および現員調

令和5年4月1日現在



別掲 事務局組織

凡 例 短契：短時間契約職員 一契：一般契約職員 特任：特任職員
 アンダーライン：外部資金



V 学生数

※令和5年5月1日現在

学生数	学部	2,571人	
	大学院	297人	計2,868人

VI 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	18,317	19,756	19,996	19,606	20,361
負債合計	4,814	5,865	5,853	5,542	2,208
純資産合計	13,503	13,891	14,143	14,064	18,153
経常費用	4,542	4,453	4,640	4,846	4,910
経常収益	4,549	4,593	4,721	4,970	5,066
当期総損益	45	178	125	165	4,270
業務活動によるキャッシュ・フロー	233	843	1,097	702	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	155	17	△ 650	△ 666	△ 255
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 215	△ 215	△ 211	△ 194	△ 192
資金期末残高	1,403	2,048	2,285	2,127	2,264

*単位未満四捨五入のため、内訳が合計と一致しない箇所がある

VII 翌事業年度に係る予算、収支計画および資金計画

(1) 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,799
補助金等収入	1,936
自己収入	1,907
授業料および入学金検定料収入	1,845
雑収入	62
産学連携等研究収入および寄附金収入等	290
目的積立金取崩	221
計	7,153
支出	
業務費	5,135
教育研究経費	929
一般管理費	541
人件費	3,665
施設整備費	1,751
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	267
計	7,153

(2) 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	5,460
業務費	4,632
教育研究経費	824
受託研究費等	143
役員人件費	75
教員人件費	2,570
職員人件費	1,020
一般管理費	570
財務費用	3

雑損	0
減価償却費	255
臨時損失	0
計	5,460
収入の部	
經常収益	5,248
運営費交付金収益	2,799
授業料収益	1,503
入学金収益	284
検定料収益	58
受託研究等収益	177
寄附金収益	76
補助金等収益	232
財務収益	0
雑益	99
長期繰延補助金戻入	20
臨時利益	0
計	5,248
純利益	△212
目的積立金取崩益	212
総利益	0

(3) 資金計画

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	5,344
投資活動による支出	1,809
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	108
計	7,261
資金収入	
業務活動による収入	5,227
運営費交付金による収入	2,799
授業料および入学金検定料による収入	1,845
受託研究等収入	176
寄附金収入	76
補助金等収入	232
その他の収入	99
投資活動による収入	1,705
施設費による収入	1,704
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	329
計	7,261

VIII 会計監査人の氏名または名称および報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人および当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

16 参考情報

I 要約した財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たないもの
投資その他の資産	留学生宿舍借上げ敷金保証金
現金および預金	現金および預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	前払費用、未収入金等
資産見返負債	固定資産取得額のうち、運営費交付金、補助金、寄附金等に対応するもの
長期未払金	長期リース債務
その他（固定負債）	退職給付引当金、保有資産敷金
運営費交付金債務	設立団体から負託された業務の財源を交付金の交付をもって直ちに収益化せず、債務として負債に計上するもの
寄付金債務	法人の業務活動や施設整備への支援等を目的として、個人および法人等から提供されるもの
未払金	法人の業務活動に関連して発生する未払金で、一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるものおよび勘定間における債務
その他（流動負債）	預り金、前受金等
資本金	設立団体からの現物出資分で、法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	補助金、目的積立金等を財源として取得した資産等で、法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	法人の業務活動に関連し発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

業務費	法人の業務活動に要した費用（人件費を含む）
一般管理費	施設の修繕や減価償却費など、公立大学法人の管理に要した費用
財務費用	利息等の支払に要する経費
運営費交付金収益	県からの運営費交付金のうち、当期に収益化された収益
授業料収益	大学の授業料のうち、当期に収益化された収益
入学料収益	大学の入学料のうち、当期に収益化された収益
補助金等収益	国、県等からの補助金等のうち、当期に収益化された収益
雑益	学生宿舍料等のうち、当期に収益化された収益
その他	受託・共同研究収益、検定料収益等
目的積立金取崩額	目的積立金や前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(3) 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------